

【新旧対照表】エグゼクティブカード会員規約

(下線____は変更部分)

改正案	現行	改正理由
4. 会員カードの発行 (1) 会員カードは、会員1名につきプラスチック会員カード（以下「プラスチックカード」といいます）と、会員がメールアドレスとパスワードを設定することによりログインできる「マイページ」（以下「マイページ」といいます）上に表示するデジタル会員カード（以下「デジタルカード」といいます）を希望に応じて1枚ずつ発行します。<u>(削除)</u> (2) プラスチックカードとデジタルカードは同じ会員番号を利用します。<u>(削除)</u> <u>(3)</u> 会員は、プラスチックカードを発行した場合、裏面の署名欄へ速やかに署名を行うものとします。 <u>(4)</u> 会員は、善良な管理者の注意をもって会員カードを管理・使用するものとします。 <u>(5)</u> 会員カードは、会員本人のみが利用することができます。ホテルを利用の際には、会計時に必ず会員カードをご提示ください。会員カードを第三者に譲渡・名義変更・貸与することはできません。 <u>(6)</u> 会員が前2項に反し、第三者に会員カードを利用されたことにより生じた損害その他の不利益については、会員の負担となります。	4. 会員カードの発行 (1) 会員カードは、会員1名につきプラスチック会員カード（以下「プラスチックカード」といいます）と、会員がメールアドレスとパスワードを設定することによりログインできる「マイページ」（以下「マイページ」といいます）上に表示するデジタル会員カード（以下「デジタルカード」といいます）を希望に応じて1枚ずつ発行します。別途クレジット機能付きの会員カードをご希望の場合のみ、クレジットカード会社が当該カードを発行します。 (2) プラスチックカードとデジタルカードは同じ会員番号を利用します。 (3) クレジット機能付きの会員カードは、日本国内に住所を有する方に対してのみ発行します。なお、クレジット機能付きの会員カードの入会にあたっては、クレジットカード会社の規約に従うものとします。 (4) 会員は、プラスチックカードを発行した場合、裏面の署名欄へ速やかに署名を行うものとします。 (5) 会員は、善良な管理者の注意をもって会員カードを管理・使用するものとします。 (6) 会員カードは、会員本人のみが利用することができます。ホテルを利用の際には、会計時に必ず会員カードをご提示ください。会員カードを第三者に譲渡・名義変更・貸与することはできません。 (7) 会員が前2項に反し、第三者に会員カードを利用されたことにより生じた損害その他の不利益については、会員の負担となります。	文言削除 旧4条3項削除 項番号繰上 項番号繰上 項番号繰上 項番号繰上
5. 入会金・年会費 (1) 入会金および年会費は無料です。 <u>(2) クレジット機能付きの会員カードを既に所持している場合に限り、クレジットカード会社の規約に基づく年会費をクレジットカード会社へお支払いください。</u>	5. 入会金・年会費 (1) 入会金および年会費は無料です。 (2) クレジット機能付きの会員カードを発行する場合は、クレジットカード会社の規約に基づく入会金および年会費をクレジットカード会社へお支払いください。	一部文言修正

以上